

2018年12月3日

興研株式会社 先進技術センターの新設事業が 「地域経済牽引事業計画」として承認されました

本年8月に竣工いたしました「興研株式会社先進技術センター」の新設事業が「地域未来投資促進法」に基づいた埼玉県基本計画の成長ものづくり分野における「地域経済牽引事業計画」として承認されました。

「地域未来投資促進法」は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもので、国の基本方針に基づいて市町村及び都道府県が基本計画を策定し、国が同意します。そしてその同意された基本計画に基づき、事業者が策定する「地域経済牽引事業計画」を都道府県知事が承認します。承認される計画の定義の要点は、①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業とされています。

今回、承認された当社の事業計画の概要は、以下の通りです。

事業計画の概要

(事業名)

諸機関との連携、拠点集約による研究効率化のための研究開発施設（先進技術センター）新設事業

(対象施設の業務内容)

研究拠点を集約し研究者を集結、高度設備を導入することで効率的に研究を行える環境をつくり技術開発のシナジー効果を高め、クリーン・ヘルス・セーフティ各分野での新市場を育て当社のブランド力を強化するための先進的な技術開発を進める。

当社はこれまで社外の諸機関・企業と連携した技術開発・製品開発を行ってきたが、当事業によって、既存の施設では規模的に困難であった連携や共同研究、共同開発が行える環境が整うため、その推進が大きく見込まれる。

(主な研究開発テーマ)

- ①エアロゾル研究 ②化学物質研究 ③環境・流体研究
- ④機能水の研究 ⑤機能材料の研究



先進技術センター

ご参考

経済産業省：地域未来投資促進法について（承認地域経済牽引事業計画として当社の事業計画が公表）

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

埼玉県：地域未来投資促進法について（平成30年度地域経済牽引事業計画の承認事業者として当社が掲載）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/chiikimirai-keikaku.html>

本件に関する問い合わせ先

広報・IR室 TEL：03-5276-1932 / Mail：ir@koken-ltd.co.jp